SMBC NEWS



2016年11月15日

中国人民銀行、≪電子商業手形業務発展の規範化 及び促進に関する通知≫を公布

中国人民銀行は2016年8月27日付で、≪電子商業手形業務発展の規範化及び促進に関する通知≫(銀発[2016]224号、以下「本通知」)を公布し、一定金額以上の商業手形について、段階的にすべて電子商業手形(以下「電子手形」)により取扱わなければならないと規定しました。一件当たりの振出金額について、2017年1月1日以降は300万元以上、2018年1月1日以降は原則100万元以上が、それぞれ電子化の対象とされています。

次いで、中国人民銀行上海分行は 2016 年 9 月 27 日付で、≪<中国人民銀行:電子商業手形業務発展の規範化及び促進に関する通知>転送に関する通知≫(上海銀発[2016]221 号、以下「上海市通知」)を公布し、上海市内の具体的な取扱いを定めました。たとえば、紙ベース商業手形のうち、上記基準日以降発行で基準金額以上のものについて、割引等業務は取扱い不可となります。なお、その他各地の取扱いについては、各地当局より異なる見解が示される可能性もありますので、注意が必要です。

1. 本通知の概要

システムカバー率の改善、システム機能の拡充

- ・ システムカバー率の改善、電子手形の流通環境の適正化
 - ▶ 電子手形システムへの接続可能拠点の拡大
 - ▶ 手形の振出及び他行手形の引受・他行手形の割引等の業務のサポート
 - ▶ オンライン・オフラインそれぞれの資金決済方式の完備
- ・ 財務公司のオンライン決済機能の全面的推進(2016年9月1日から)
- ・ 電子手形の運用シミュレーション環境の持続的な開放、利便性のある試行の提供
- · 電子手形取引主体の拡大
 - > その他金融機関は、銀行業金融機関を通じて電子手形システムに代理加入し、電子手形の再割引(買切式及び買戻式を含む)・支払呈示等の規定業務展開可能(2016年9月1日から)

サービスレベルの向上、業務オペレーションの簡素化

- ・ サービスレベルの向上、企業の電子手形利用時の利便性向上
- ・ 商業信用の強化、電子商業引受為替手形の発展
- ・ 貿易決済に対する審査の効率化
 - ▶ 信用力のある企業の電子手形引受申請に対し、真実の取引関係及び債権債務関係のオンライン審査を許容
 - ▶ 企業の電子手形割引申請について金融機関あて契約書・インボイス等の資料提出が不要に
- ・手形再割引オペレーションの簡素化
 - ▶ 電子手形再割引業務(買切式及び買戻式を含む)を行う際のオフラインでの協議が不要に

SMBC NEWS



オペレーションの規範化、業務の秩序立った展開の保証

- ・ 組織機構コード入力の規範化
- ・ 電子手形の裏書の連続性に関する効果的な審査
- 電子手形支払責任の厳格な履行
- ・ 電子手形システム代理接続の真実性審査強化
- ・ 紙ベースの商業手形登記制度の厳格な実行
 - » 紙ベースの商業手形の売戻条件付き買入(買戻条件付き売却)業務の移転先銀行は再割引業務の登記要求に 基づき登記を行う
 - ▶ 元の移転元銀行が取り扱う紙ベースの商業手形買戻業務は、再割引業務の登記要求を参照して登記を行う
- 手形業務照会・照会返答制度の完備

審査メカニズムの健全化、業務監督管理の強化

- ・ 業務目標の明確化、電子手形業務比率の効果的な向上
 - ▶ 商業手形のうち、下記のものは、すべて電子手形により取扱う
 - ✓ 2017年1月1日以降、一件当たり振出金額300万元以上
 - ✓ 2018年1月1日以降、一件当たり振出金額 100 万元以上(原則)
- ・ 審査通知メカニズムの構築
- ・ 通報ルートの開通、法律執行検査力の強化

2. 上海市通知における紙ベース手形の取扱い

- ・ 本通知(全国版)の規定を具体化
 - ▶ 対象範囲:上海市所在の銀行・財務公司
 - ▶ 紙ベース商業手形のうち、下記のものは、「割引・再割引・売戻条件付き買入」等の業務を取扱い不可
 - ✓ 2017年1月1日以降発行で一件当たり振出金額300万元以上(銀行引受手形・商業引受手形を含む)
 - ✓ 2018年1月1日以降発行で一件当たり振出金額 100 万元以上(原則)

(いずれも、取立・支払のみ取扱い可能)

以上

SMBC NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行 及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者 の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万 一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

店:上海市浦東新区世紀大道 100 号 上海環球金融中心 11 階/電話:86-(21)-3860-9000 · FAX:86-(21)-3860-9999 上海浦西出張所: 上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話: 86-(21)-2219-8000 · FAX: 86-(21)-2219-8199

上海自貿試験区出張所:上海市中国(上海)自由貿易試験区馬吉路88号7、8棟1階/電話:86-(21)-2067-0200·FAX:86-(21)-2067-0399

瀋陽支店:瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室/電話:86-(24)- 3128-7000・FAX:86-(24)-3128-7781 北京支店:北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室/電話:86-(10)-5920-4500·FAX:86-(10)-5915-1080

天津支店:天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話:86-(22)-2330-6677・FAX:86-(22)-2319-2111

天津濱海出張所: 天津市天津経済技術開発区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話: 86-(22)-6622-6677 • FAX: 86-(22)-6628-1333

蘇州支店:蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新国際商務広場 12 階/電話: 86-(512)- 6606-6500 · FAX: 86-(512)-6606-8500

蘇州工業園区出張所:江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 国際大厦16楼/電話:86-(512)-6288-5018·FAX:86-(512)-6288-5028

常熟出張所: 常熟市東南開発区東南大道 333 号 科創大厦 8 楼/電話: 86-(512)-5235-5553・FAX: 86-(512)-5235-5552 昆山出張所:江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協国際商務広場 2001-2005 室/電話:86-(512)-3687-0588 · FAX:86-(512)-6606-8500

杭州支店:杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話:86-(571)-2889-1111·FAX:86-(571)-2889-6699

広州支店:広州市天河区華夏路8号 国際金融広場12階/電話:86-(20)3819-1888・FAX:86-(20)3810-2028

深圳支店:深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層/電話:86-(755)-2383-0980·FAX:86-(755)-2383-0707 重慶支店:重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江国際1棟第34階02号/電話:86-(23)-8812-5300・FAX:86-(23)-8812-5301

大連支店: 大連市西崗区中山路147号 森茂大厦4楼-A室 /電話:86-(411)-3905-8500・FAX番号 :86-(411)-3905-8599